



和水町農業用 資材支援対策補助金

農業者の皆さまが購入する農業資材の経費を補助し、
農業経営の安定化と地域農業の振興を支援します！

この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

補助のポイント

補助率

1/2以内

補助対象経費の
50%以内を補助します



補助上限額

10万円

1経営体あたり
上限10万円まで



申請期限

令和8年

10月31日(土)まで

※購入期間：R8.4.1～R8.10.31



補助対象者（町内に住所又は所在する以下の経営体の方）

- 認定農業者
- 農業法人
- 和水町地域営農組織等連絡協議会の会員
- 青年等就農認定者



補助対象となる資材（例）

農業経営に直接使用する、別表に記載の資材が対象です。



被覆資材

（ビニール・マルチなど）



防虫・防鳥・
防獣資材

（ネット・電気柵など）



梱包・出荷資材

（段ボール・ラベルなど）



肥料・土づくり資材

（肥料・堆肥など）



農薬・防除資材

（農薬・天敵資材など）



熱中症対策資材

（空調服・冷却ベストなど）

※対象となる資材の詳細は、裏面の一覧をご確認ください。

申請方法

裏面をご確認いただき、必要書類をそろえてご申請ください。

お問い合わせ・提出先

和水町役場 農林振興課

〒861-0992 熊本県玉名郡和水町板楠70番地

TEL 0968-34-3111

受付時間

8:30～17:15（土日祝日を除く）

《和水町HP》



申請書の取得や詳細については町ホームページをご覧ください。